いじめ対策アクションプランの確実な実施

1　未然防止・早期発見・早期対応のための指導体制

いじめ対策委員会

◎構成

校長	児童指導主任/生徒指導主事
教頭	学年主任・担任
教務主任	養護教諭
特別支援ＣＯ	（スクールカウンセラー）

◎活動内容

- 調査等による実態把握と分析、対応策の決定
- 保護者、地域、関係機関との連絡、調整
- 校内研修会の企画、立案
- 要配慮児童生徒への支援方針決定

＜関係機関＞
スクールサポーター
教育委員会指導主事
民生委員
生活安全課
青少年相談室
児童相談所

地域

学年・学級　児童生徒　保護者

◎役割分担

校長・教頭 --------
- 「いじめを許さない」姿勢徹底
- 危機管理マニュアルの自校化
- いじめ調査等の確認、対応指示
- 教師の人権意識の高揚
- 関係機関との連絡、調整
- 地域との連携と外部への説明責任

教務主任 --------
- いじめ対策諸行事等の調整
- 人権教育の推進

児童指導主任 -----
生徒指導主事
- いじめ対策全体指揮
- いじめ対策委員会の企画進行
- 調査等の実施、集計と対応
- 学級担任からの情報収集
- 校内研修会の計画、実施
- 保護者との連携

養護教諭 --------
- 要配慮児童の情報提供
- 教育相談の実施
- スクールカウンセラー等との連携

学年主任・学級担任
部活動顧問 --------
- 望ましい学級集団形成に向けた意図的な取組
- 日頃の人権教育の実施
- 日頃のチェック
- Ｑ－Ｕ検査、アンケート調査と教育相談の実施
- 情報の引き継ぎ

２　緊急時の組織対応

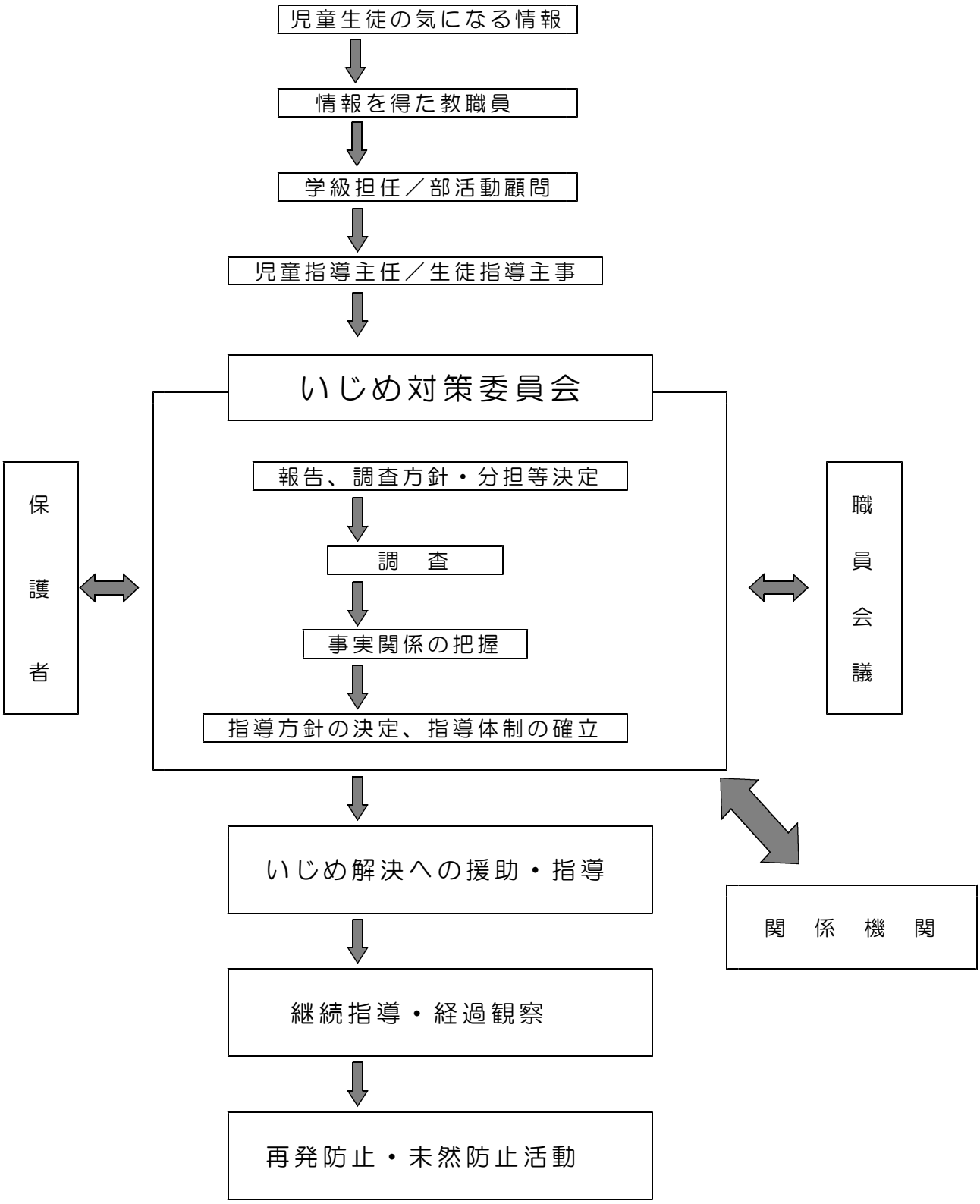
児童生徒の気になる情報
情報を得た教職員
学級担任／部活動顧問
児童指導主任／生徒指導主事
いじめ対策委員会
報告、調査方針・分担等決定
調　査
事実関係の把握
指導方針の決定、指導体制の確立
保護者
職員会議
関係機関
いじめ解決への援助・指導
継続指導・経過観察
再発防止・未然防止活動

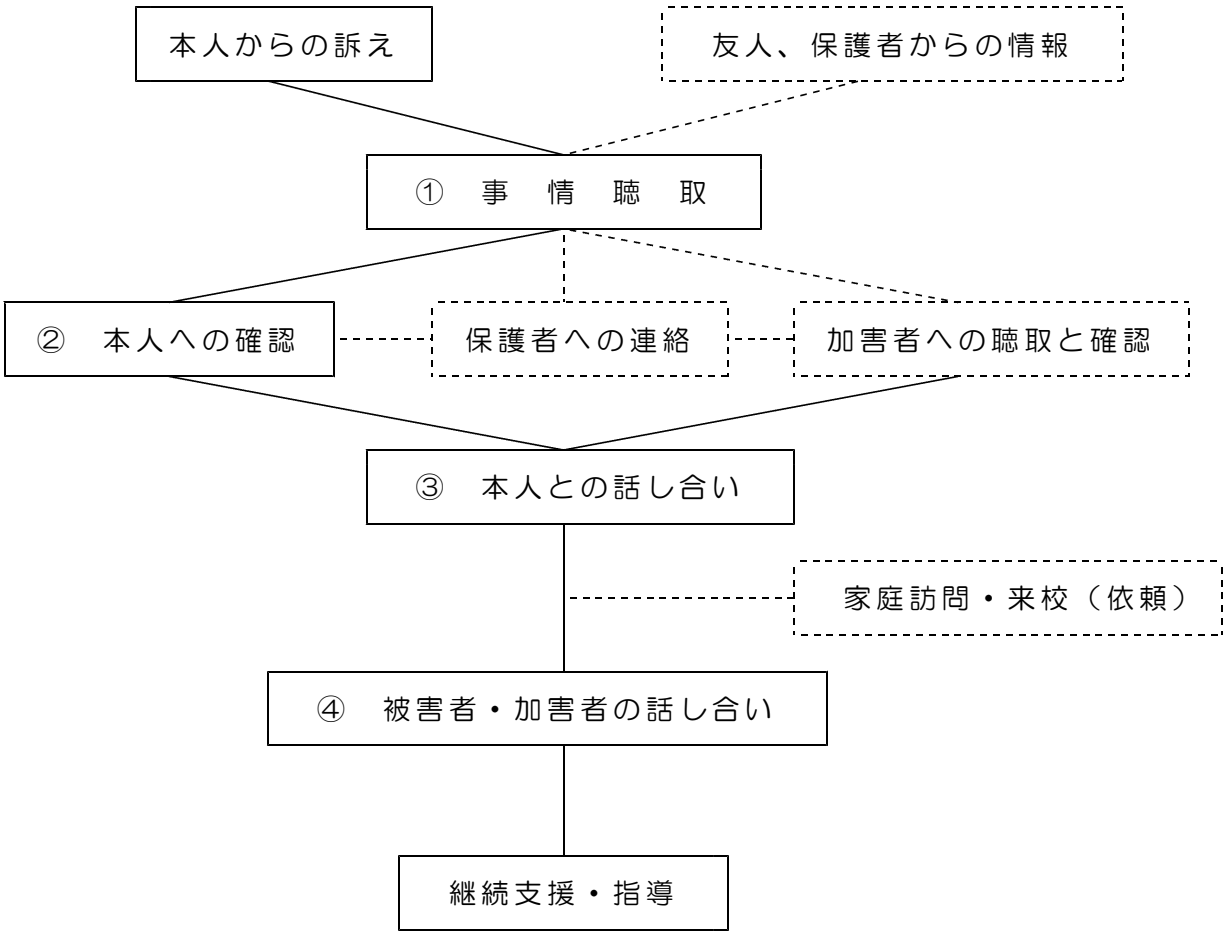

３　いじめに対する基本的な考え方

～いじめを許さない、見逃さない学校～

（１）いじめは絶対に許されない行為

①　教師は「いじめることは人間として絶対に許されない」との強い認識に立つ。

②　いじめられている児童生徒の立場に立ち、親身になって援助を行う。

③　社会で許されない行為は子どもでも許されないという毅然とした態度でいじめの問題に臨む。

④　行為としては軽微なものであっても、その本質を見抜くことが大切である。

（２）いじめの可能性

①　いじめはどの学校、どの学級にも起こりえる。

②　どの子どももいじめる側、いじめられる側になりえる。

（３）いじめ問題に向き合える力の育成

①　いじめをさせないという人権に配慮した環境づくりに心がける。

②　自分たちでいじめ問題に向き合える力を育成する。

４　評価（今年度の重点☆印について）～いじめの早期発見～

学期	１学期	２学期	３学期
評価	４　３　２　１	４　３　２　１	４　３　２　１
備考			